

都市再生整備計画(第2回変更)

やしま
屋島地区

香川県 たかまつし
高松市

平成31年1月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	香川県	市町村名	高松市	地区名	屋島地区	面積	600 ha
計画期間	平成 29 年度 ~ 平成 31 年度	交付期間	平成 30 年度 ~ 平成 31 年度				

目標 大目標：日本初の国立公園で、国の史跡・天然記念物に指定されている屋島において、新たな魅力と固有の価値を創造し、世界に誇れる高松市のシンボル地区として再整備することで、国際競争力の強化と地域の活性化を図ること。 目標1 屋島の持つ上質なポテンシャル（歴史的資産・ロケーション）を有効活用しながら、さらに誘客を強化しうる新コンテンツを整備すること。 目標2 山上への唯一のアクセス道路である民間有料道路を公有化し、通行無料化や再整備（高質化・景観整備）を行い、山上へのアクセス向上を図ること。（シンボルロード整備） 目標3 歴史・文化資源や地形・地質遺産など、屋島が保有する世界的価値を最大限活用し、外国人観光客等の誘致及び集客促進を図る。							
目標設定の根拠 まちづくりの経緯及び現況 (1)高松市全体のまちづくり構想と屋島地区の関係性 高松市では、持続可能なまちづくりとして、集約拠点への都市機能の集約と市街地の拡大抑制によるコンパクトな都市構造、および人と環境にやさしい公共交通を機軸とした環境配慮型交通システムを併せ持つ持続可能な環境共存都市「多核連携・集約型環境配慮都市（多核連携型コンパクト・エコシティ）」を目指している。 具体的には、都市を広域交流拠点（中心市街地）、地域交流拠点（8地区）、生活交流拠点（8地区）の17拠点を位置づけ、拠点を公共交通でネットワーク化させるものであり、市街地構造にメリハリを付加し、都市活力の維持・増大を図る計画である。 また、都市計画マスタープランにおける土地利用の方向性において、①都市機能面での集約型都市構造への転換、②環境と調和するまとまりのある市街地の形成、③居住機能と産業機能などが調和する一体的な土地利用の実現、④快適で豊かな都市環境の創出が掲げられており、特に、④快適で豊かな都市環境の創出では、景観に配慮した都市基盤の整備や歴史や文化性を身近に感じる市街地環境の形成等をまちづくり方針としている。特に、県下有数の観光地である屋島地区は、都市計画マスタープランの地域別構想において、東部北地域の歴史・文化・自然拠点（機能別拠点）に位置付けられており、史跡・天然記念物及び国立公園である屋島の保全と史跡の有効活用の検討が進められている。 今後のまちづくりにおいては、都市機能や居住地を集約する一方で、用途地域外の観光地においてもまちづくりの全体構想と連動した選択と集中による対応が必要であり、中心市街地等（集約拠点）から気軽に公共交通等でアクセスできる屋島地区を賑わい・交流・観光の拠点として再構築することで、都市全体の魅力と価値を向上させる計画である。特に、中心市街地（拠点地区）と屋島地区のとの連携強化を図り、MICE振興におけるユニークベニューや日常の交流拠点としての利用促進を図ることは、本市のまちづくりにおいて、最重要課題の一つである。 (2)県下有数の観光地 高松市は、観光圏整備法に基づく観光圏整備実施計画（香川せとうちアート観光圏 平成27年3月）における滞在促進地区に設定されており、観光圏整備事業を効果的に実施する計画である。このうち屋島地区は、「香川せとうちアート」ブランドの向上を図るための四大観光地※に位置付けられている。 ※香川せとうちアート観光圏が誇る四大観光地 ⇒ 高松滞在促進地区：栗林公園（入込客数：年間約60万人）、屋島（入込客数：年間約50万人）・小豆島滞在促進地区：小豆島（入込客数：年間100万人以上）・琴平滞在促進地区：琴平（入込客数：年間250万人以上） (3)屋島地区の現況 ・本地区は、昭和9年に瀬戸内海国立公園及び国の史跡・天然記念物に指定されている地区である。 ・メサの特異な地形と山上からの多島美景観の眺望のほか、四国霊場八十八箇所や源平合戦などに関わる人文景観も豊富な地区であり、昭和47年には、過去最高の年間246万人の観光客が訪れた。 ・しかし、現在は、観光客数は長期低落傾向が続いており、最近では50万人台とピーク時の1/5で推移している状況である。 ・特に、屋島山上においては、各種施設の老朽化が進み、建物が廃屋として放置されるなどの問題が顕在化するとともに、平成16年には山上へのアクセス手段として重要な役割を担っていた屋島登山ケーブルが休止（H17廃止）され、屋島全体の衰退傾向に歯止めがかからない状況にある。 ・一方で、最近では、日本書紀に記されている古代山城の一つである屋嶋城（やしまのき）跡などの城門遺構跡を復元し、一般公開するするとともに、これまで屋島山上の景観を阻害していた廃屋の撤去も進むなど、屋島再生につながる好ましい兆しも見られていることから、これらを契機として、屋島が有する文化財等の保存・活用を核とした屋島の再生が強く求められている。 ・こうした中、屋島に関わる各分野の有識者等で構成する屋島会議による調査・検討を経て、平成25年1月に、「文化観光の創造」や「都市づくりと連動した景観の保全と再生」などを基本方針とした屋島活性化基本構想を策定した。 ・屋島活性化基本構想では、屋島活性化に向けて取り組むべき44の具体的施策・事業を掲げ、官民が連携して事業を推進しているが屋島再生の起爆剤となり得る大規模なハード事業等については、財源不足等の問題から事業化できず、現在のところ、ソフト系事業が中心となっている。 ・今後は、本地区の活性化に不可欠な事業である山上拠点施設の整備や屋島スカイウェイ（旧屋島ドライブウェイ）の無料化等の早期事業化を図り、世界に誇れる高松市のシンボルとなる屋島として再生する。							
課題 ・屋島山上のシンボルとなる施設が不足している。また人が集まり、学び、楽しみ、交流できる施設が必要である。 ・屋島スカイウェイ（旧屋島ドライブウェイ）は、山上への唯一のアクセス道路であり、屋島地区の活性化には不可欠な施設であるが、その通行料金の割高感が屋島来訪の妨げとなっている。また、本道路は民間事業者が、昭和36年度に整備したもので、老朽化が著しく、現在も民間事業者による最低限の維持管理の状況であり、観光地へのアクセス道路として、魅力がなく危険な状況である。 ・山上施設等については、各施設の所有者が個別に管理運営を行っているが、施設の老朽化や経営者の高齢化も進み、観光客等のニーズに対応できていない状況である。 ・歴史文化資源や自然、景観等の屋島が持つポテンシャルを十分に活かされていない。							
将来ビジョン（中長期） ・屋島を学び、魅力の再発見に資するため、観光的な側面と文化的側面を合わせ持つ情報発信拠点として山上拠点施設を整備する。特に、MICE誘致におけるユニークベニューとしての価値も生み出す。（交流拠点・MICE振興） ・屋島地区の活性化には、旧屋島ドライブウェイを無料化し、高松市のシンボルロードとして再整備することが不可欠である。（シンボルロード） ・今後整備する山上拠点施設と併せた屋島全体の管理運営手法を構築する。（PFI／PPP制度の活用） ・既存施設や歴史文化資源、メサの特異な地形等を活用した新たな魅力を創出する。（地域資源の活用）							
目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性		目標値		
			従前値	基準年度	目標年度		
屋島山上入込客数	人／年間	屋島山上への入込客数	効果のある事業の集中投入により、山上入込客数が増加し、新たな民間投資や需要が生まれるなど好循環に変わり、かつての賑わい（H10明石海峡大橋開通前後の水準）を取り戻す。	500,000人	平成27年度	700,000人 平成31年度	
山上拠点施設の利用者数	人／年間	新規整備する拠点施設の利用者数	誘客強化の新コンテンツとなる拠点施設（ビジターセンター施設）と他事業（旧屋島ドライブウェイ無料化等）の相乗効果により、山上入込客数が増加し、うち7割が拠点施設に立ち寄り寄ると推計。	0人	平成28年度	490,000人 平成31年度	
山上商業施設売上高伸び率	%	山上商業施設等の売上げ額の伸び率	山上商業施設の閉店が相次ぐ中、事業の実施による経済的効果を分析するもので、入込客数の増加と新たな管理運営体制による経営努力により、売上げが1.2倍に増加すると推計。	100%	平成28年度	120% 平成31年度	

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・整備方針1(魅力ある施設整備による誘客強化) 山上に存在する文化歴史資源や風光明媚な風景、商業施設、宿泊施設、寺院、水族館などの施設が一体となり、相乗効果を発揮することで、誘客強化を図る。 具体的には、山上拠点施設整備に併せ、既存施設の再整備や管理運営体制を再構築を行い、民間参入による屋島全体のリニューアルを図る。</p>	<p>【関連事業】 景観まちづくり刷新支援事業：山上拠点施設整備、利便施設整備</p>
<p>・整備方針2(山上へのアクセス向上) 屋島スカイウェイ(旧屋島ドライブウェイ※平成30年5月名称変更、供用開始)は、平成16年に屋島ケーブルが廃止されて以来、山上へのアクセス交通の一手を担ってきたが、通行料金の割高感が、屋島来訪の妨げとなり、屋島衰退の原因となっているため、本道路を取得し、通行無料化を図る。また、無料化に併せ、道路の老朽化対策や高質化、防災対策、様々な通行ニーズ(自転車通行等)への対応などを行い、次世代に継承可能な本市のシンボルロードとして再整備を行う。</p>	<p>【基幹事業】 道路：屋島東町38号線(屋島スカイウェイ)改築・修繕 高質空間形成施設：景観配慮型道路施設整備、参道(ウェルカムロード)整備</p> <p>【関連事業】 景観まちづくり刷新支援事業：駐車場整備 屋島ドライブウェイ無料化事業</p>
<p>・整備方針3(既存施設及び文化・歴史資源の活用) 史跡天然記念物「屋島」全体の活性化を図るためには、屋島が有する地域資源としての価値(歴史文化資源やメサの特異な地形等)を活かした、新たな取組が必要であり、既存遍路道や登山道等の再整備により、多様な観光客・市民ニーズに対応した新たな観光資源を創出する。</p>	<p>【関連事業】 景観まちづくり刷新支援事業：登山道・遍路道整備、遊歩道整備</p>
<p>その他 香川県有数の観光地として、官民(地域)挙げての取組 学識経験者や専門家、地元関係者等により構成される屋島会議の意見を集約して策定した屋島活性化基本構想(H25. 1高松市)において、屋島活性化に資する44事業を掲げ、官民が連携して事業を推進している。また、香川せとうちアート観光圏整備計画への位置付け(H27. 3香川県)や「国立公園満喫プロジェクト」への瀬戸内海国立公園の選定要望(H28. 7香川県)を行うなど、香川県有数の観光資源として、積極的活用を図る方針である。</p>	

都市再生整備計画の区域

屋島地区(香川県高松市)	面積	600 ha	区域	高松市屋島東町外2町の一部
--------------	----	--------	----	---------------

